令和6年2月28日

農林水産部農業経営戦略課

担当者: 垰野 (内線 4610)

外線 076-225-1610

令和6年能登半島地震により被災された農林漁業者に 対する支援事業の公募開始について

被災された農林漁業者に対する下記の支援事業について、令和6年2月28日(水)から公募開始しますので、お知らせいたします。

1 農業機械再取得等支援事業

支援内容:農業用機械、農業施設、畜舎等の修理・再取得等

対 象 者:農業者

農家負担:事業費の1/10(国5/10、県2/10、市町2/10)等

問い合わせ先:農業者向け現地相談窓口

JA のと本店 0120-338-250、JA 内浦町営農経済課 0120-338-560 JA 能登わかば本店 0120-338-570、JA 志賀本店 0120-338-720 県珠洲農林事務所 0120-338-760、県農業会館 0120-338-633

2 木材加工流通施設等復旧事業

支援内容:木材加工施設、きのこの生産施設等の修理・再取得等

対 象 者:製材事業者、きのこ生産事業者等

事業者の負担:事業費の 1/10 (国 5/10、県 2/10、市町 2/10)

問い合わせ先:石川県森林管理課(076-225-1643)、県農林総合事務所

3 漁船等災害復旧支援事業

支援内容:漁船の建造、中古船の取得・修繕、漁具の導入等

対 象 者:漁業協同組合

漁業協同組合の負担:事業費の 1/10 (国 10/30、県 11/30、市町 6/30) 等

問い合わせ先:石川県水産課(076-225-1653)